

まん延防止等重点措置等を実施すべき 区域における要請内容

【期間】 令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで

【区域】 愛媛県全域

【根拠】 新型インフルエンザ等対策特別措置法

○新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等

(1) 対象区域

①重点措置を講じるべき区域(措置区域)：松山市

②措置区域以外：松山市を除く愛媛県全域

(2) 重点措置等を実施する期間

令和3年8月20日（金）から9月12日（日）まで

(3) 実施する重点措置等の内容

①県民への要請

②事業者への要請等

まん延防止等重点措置等の内容

【県民の皆さんへの要請】

○ **不要不急の外出自粛**（夜間だけでなく日中も含めて）

➢ 松山市においては、**少なくとも5割削減を目標**

○ 県外との不要不急の往来自粛

○ 松山市との不要不急の往来自粛

○ 会食の注意

➢ 会食は普段から顔を合わせている人と、4人以下、概ね2時間以内

○ 路上・公園等における集団での飲食の自粛

○ 感染回避行動の徹底

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意

まん延防止等重点措置等の内容

【松山市の飲食店の皆さんへの要請】

○ 営業時間短縮の要請

○ 酒類の提供の自粛

[対象] 松山市内の食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
(屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗。宅配・テイクアウトを除く。)

[内容] 営業5～20時まで
酒類の提供を行わないこと (日中を含め終日、持ち込みも不可)

[期間] 令和3年8月20日(金)午前0時～9月12日(日)24時まで

○ カラオケ設備の利用自粛

[対象] 飲食を主として業としている店舗

○ 営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金

[中小企業] 前年度又は前々年度の

1日当たりの売上高に応じて3万～10万円/日

2万5千円～7万5千円/日
から上乗せ

[大企業等] 1日当たりの売上高の減少額を基に算出 (上限20万円/日)

【県民の皆さんへの要請】

○ 20時以降、松山市内の飲食店を利用しない

県主催イベント・県管理施設の取扱い

【県主催の集客イベント関係】

- 感染防止対策を一層徹底し、開催方法を見直し

【県管理施設関係】

○松山市及び周辺地域の集客施設の閉館等

- ・とべ動物園、こどもの城は閉館
- ・県管理公園のキャンプ場（えひめ森林公園内キャンプ場（伊予市）、姫原園地キャンプ場（松山市中島））は閉鎖
- ・図書館は貸出・閲覧に限定

○その他の集客施設は、入場制限や施設内の一部閉鎖の継続

【感染防止対策】

- ・施設の規模や条件に応じた感染防止対策の徹底
- ・県外からの来訪者等に対しては、施設利用を控えるよう協力依頼
- ・入場者数の適正管理や有症状者等の入場制限等の徹底
- ・施設内における、十分な感染防止対策が困難な場所等の閉鎖 等

○貸館利用は、新たな予約の受付を停止

学校活動の制限等

《教育活動全般》

- 身体接触を伴う活動等を行わない。
- 校外との交流活動については、県内・県外ともに、進路に関わるもの等、やむを得ないものを除き、当面見送り
- 学校行事は、時間短縮など可能な限りの感染回避対策を講じるほか、参加者は校内の者に限定

《部活動》

- 他校との練習試合や合同練習を行わない。
- 公式大会は無観客での実施を主催者に要請
- 全国大会等への県代表としての参加は例外的に認める

※教員による見守り活動を強化

催物・イベントの開催制限

収容率		人数上限
<p>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</p> <p>・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※1）</p>	<p>大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <p>ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</p>	<p><u>5,000人</u> <u>以下</u></p>
<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>50%（※2）以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>	

※1 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」や「えひめコロナお知らせネット」の活用、または名簿作成等の追跡対策を徹底

まん延防止等重点措置等の内容

【松山市の大規模な集客施設向けの要請】

○感染防止対策の実行

松山市以外の大規模な集客施設についても、同様の措置を要請

- ・ 入場者が密集しないよう整理・誘導
- ・ 施設の入場者の人数管理・人数制限
- ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
(アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- ・ 手指の消毒設備の設置と利用者等への手指消毒の呼びかけ
- ・ 従業員への検査勧奨
- ・ 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- ・ 事業所の消毒
- ・ 入場者へマスクの着用等の徹底の呼びかけ
- ・ マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止
(すでに入場している者の退場も含む)
- ・ 感染リスクが高い場面とされた百貨店の地下の食品売り場やフードコート等について、入場者が密集しないよう整理・誘導、施設の入場者の人数管理・人数制限を行う

まん延防止等重点措置等の内容

【事業者の皆さんへの要請】

○業種別ガイドラインの実践

○職場内での徹底した感染防止対策の実行

- ・テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務のより一層の利用促進により、出勤者数の7割削減目標
- ・日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底

（こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底）

- ・毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- ・職場内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す 等